

震災踏ま 安全対策指す

保安院 緊急時の電源確保強化

原子力安全・保安院は、今般の原子力災害を踏まえ、他の発電所に関する緊急安全対策を指示するとともに、事業者による対応状況を、概ね今月中旬までに確認することを求めた。

福島で発生した原子力災害については現在なお、事故収束に向け、対応中だが、保安院では、今般の大地震で、福島第一発電所に甚大な被害を与えた大津波の発生メカニズムを含め、事故の全体像を把握し、分析・評価を行い、これらを踏まえた抜本的な対策を講じることとした。

緊急時安全対策では、原子力災害の発生・拡大の直接的要因を、地震に付随して発生した津波による①緊急時の電源②熱を最終的に海中に放出する海水系施設③使用済み燃料貯蔵プールの冷却確保④各サイトにおける構造等を踏まえた当面必要となる対策一として、保安院は四月中旬を目途に、事業者から提出される緊急安全対策の実施状況を厳格に確認するが、中長期的対策として、今後の専門家による事故調査等を通じ、想定すべき津波高さなどを考慮した災害発生を防止すべく、防潮堤設置などの設備面での対策も講じていくことを求めた。

原子力災害に支援

原発協 福島県の要請に応え

原子力発電所が立地する十四道県(山口県を含む)で構成する「原子力発電関係団体協議会」(原発協)は、3・11東日本大震災で被災した福島第一、第二原子力発電所が立地する福島県からの要請に応じて、毛布や水など一般的な支援活動とは別に、原発協を通じて原子力関連の支援を行っている。

例えば、静岡県は緊急時モニタリング職員派遣要請を受け、県職員三名を三月十二日、十四日に現地に空輸した。

また、原子力関連の物資として、不織布製防護服(タイベックス)、綿手袋、軍足、靴カバリーを各三百セットを、十二日に同県トラック協会の協力を得て搬送した。さらに、十八日には緊急消防援助隊用に、放射線測定器のサーベイメータ一台、個人線量計十四個を貸与し、静岡市消防局のヘリコプターで現地に空輸した。

原子力安全研究協会は一日付けで公益財団法人に移行し、新理事長に矢川元基・東京大学名誉教授が就任した。松浦洋次郎・理事長は六日付けで評議員会長となった。

矢川理事長就任

公益財団に 原発協

原子力災害に関する進展経緯

3月11日	14:46 地震発生
	19:03 「原子力緊急事態宣言」発令(福島第一)
12日	18:25 総理が福島第一20キロ圏内の住民に避難指示
15日	11:00 総理が福島第一20～30キロ圏内の住民に屋内退避指示
23日	11:00 福島第一3号機で冷却系による使用済み燃料プールへの海水注入開始
25日	6:05 福島第一4号機で冷却系による使用済み燃料プールへの海水注入開始
	10:30 福島第一2号機で冷却系による使用済み燃料プールへの海水注入開始
	11:46 官房長官会見で屋内退避区域に対し自主避難を促進
	23:10 福島第一1号機タービン建屋地下の溜まり水で高濃度の放射線量検出
27日	15:30 福島第一1～3号機タービン建屋のトレンチ立坑に水溜り、2号機で1000mSv/h以上
28日	13:50 保安院が東電に海水モニタリングなどの強化指示
31日	15:42 米軍はしけ船(淡水積載)が福島第一専用港に接岸
4月1日	17:31 菅総理が会見で「東日本大震災」の呼称発表
2日	5:55 菅総理が被災地視察で福島第一の現地拠点訪問へ
	9:30 福島第一2号機取水口付近のピット内水(1000mSv/h超)の海への流出が確認
	16:25 福島第一2号機取水口付近のピットへのコンクリート注入による止水作業開始
3日	13:47 福島第一2号機取水口付近ピットの漏水で高分子吸収剤等による止水作業開始
4日	7:08 福島第一2号機取水口付近ピットの漏水で流出経路特定のためレーザー投入
	14:00 保安院が安全委員会と原子力発電所の震災影響について報告
	16:02 政府が干菜果に食品の出荷制限を指示
	19:03 福島第一集中廃棄物処理施設内の低レベル滞留水を海へ放出
	21:00 福島第一5・6号機サブドレンピットの低レベル地下水を海へ放出
5日	14:15 福島第一2号機取水口付近ピットの漏水で、レーザーにより亀裂部からの流出確認
	15:07 福島第一2号機取水口付近ピットの漏水で凝固剤注入開始
6日	5:38 福島第一2号機取水口付近ピットからの水の流出停止が確認
	22:30 福島第一1号機原子炉格納容器で、水素爆発防止のため窒素ガス注入装置起動
7日	1:31 福島第一1号機原子炉格納容器へ窒素ガス注入開始
8日	16:09 官房長官が福島県7市町の原乳および群馬県産カキなどの出荷制限解除に言及
9日	4:10 福島第一1号機原子炉格納容器への窒素封入を高純度窒素発生装置に切替
	13:10 福島第一2号機復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了
10日	9:30 福島第一1号機復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了
	15:59 福島第一1～4号機に、無人ヘリによる空撮実施
11日	10:45 福島第一南防波堤部、汚染水防止のためのシルトフェンス設置
	16:09 福島第一周辺に「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」が設定
	17:16 浜通りを震源とする地震で、福島第一1、2号機の外部原電が停止(17:56復旧)
12日	11:00 保安院が福島第一事故で、INES暫定評価「レベル7」と発表
	12:00 福島第一4号機使用済み燃料プール水のサンプリング開始
13日	11:05 政府が福島県16市町村産しいたけの出荷制限を指示

原子力ワンポイント



日本の放射線・放射能基準

東日本巨大地震後に起こった福島第一原子力発電所の事故の影響が続いていますが、前回に引き続き、このシリーズの番外編として、避難についての疑問に答えたい。

ゲン君 今回の事故で沢山の人が避難することになったね。

カワさん 地震が起きた三月十一日の二十時三十分、原子力災害対策特別措置法(平成十一年法律第五十六号第十五条第三項)に基づいて、福島第一原子力発電所から半径三キロ以内の住民は避難、三キロから十キロの住民は屋内待避するよう指示が出されました。翌日、内部の圧力を下げるために格納容器の弁を開けて放射性物質を放出し、避難範囲を半径十キロから二十キロに拡大しました。原子力安全委員会の出している防災指針では、十ミリSv以上、五十ミリSvの放射線を浴びる可能性がある場合は屋内退避、五十ミリSv以上の場合には避難を検討するとしています。

積算線量を考えた避難措置も

ゲン君 四月十一日、国や県、対象自治体が調整して、約一か月をめぐって、避難を開始する方針です。葛尾村、浪江町、飯館村、川俣町の一部、南相馬市

積算線量を考えた避難措置も

ゲン君 四月十一日、国や県、対象自治体が調整して、約一か月をめぐって、避難を開始する方針です。葛尾村、浪江町、飯館村、川俣町の一部、南相馬市

汚染水放出被害に補償要求

全漁連

全国漁業協同組合連合会(全漁連)は、福島第一原子力発電所事故に伴い、放射性物質を含む汚染水を海洋に放出した件について、「政府は、漁業関係者に何の相談もなく大量に放水することを決定し実行する」として、「国

と東京電力の責任は到底許されるものではない」と強い調子で非難する抗議文を五日発表した。

抗議文では、「高濃度汚染水の流出が引き起こすあらゆる問題への対応や、直接、間接を問わず関係者の被る全ての被害に対する補償は、国と東京電力の責任において実施することを直ちに明らかにすることを求める」とした。

これに対し東京電力は六日、勝俣恒久会長のコメントを発表した。

それによると、今回の放出は「高濃度の放射性物質の放出を抑制するため、合わせて5、6号機における安全上重要な設備を浸水から守り、冷却設備の機能を維持するために、国に相談したうえで、緊急避難的に行われた」と説明

行き届かず、一層の不安と心配をおかけしていることを、重ねてお詫言する」としている。

同社では、事故の拡大防止と収束に向け、全力を挙げる方針を表明する一方、放出などに伴う補償については、「原子力損害賠償制度に基づき、国の支援を得ながら、誠意をもって対応させていきたい」と述べ、漁業関係者の理解を求めた。

「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」が設定

福島第一1、2号機の外部原電が停止(17:56復旧)

保安院が福島第一事故で、INES暫定評価「レベル7」と発表

福島第一4号機使用済み燃料プール水のサンプリング開始

政府が福島県16市町村産しいたけの出荷制限を指示

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。

保安院は十日、七日夜に宮城県沖で発生した地震(最大震度六強)により、東北電力東通発電所1号機(定検により停止中)で、三台設置されている非常用ディーゼル発電機が、点検、油漏れにより、いずれも動作しない状況となったことから、原子炉が冷温停止中であつても、二台以上の非常用ディーゼル発電機を使用可能な状態で確保するよう事業者に対し、保安院が変更を指示した。